

## 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社 要興業		コード	6566
提出日	2023/6/5	異動(予定)日	2023/6/27	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)											異動内容	本人の 同意				
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k			l	該当 なし		
1	椿 洋一郎	社外取締役	○													△			新任	有
2	熊木 浩	社外取締役														○			新任	
3	黒崎 誠	社外監査役	○													△				有
4	村谷 晃司	社外監査役	○													△				有
5	今井 正美	社外監査役	○													△				有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	当社の収集運搬・処分事業における販売先並びに当社のリサイクル事業における仕入先である株式会社三徳にて2011年3月より2021年2月まで専務取締役を務めておりました。(現在、同社顧問を務めておられます)株式会社三徳と当社との間には、年間41百万円の販売取引及び同10百万円の仕入取引(2023年3月期末実績)が存在しています。	当社が定める「独立性判断基準」をクリアしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。 取締役会等の場において、豊富なビジネス経験を生かし、経営・内部統制及びコンプライアンスに関する確かな助言を期待でき、当社が定める「独立役員の選任基準」を満たしており、取締役として適任と判断し選任いたしました。
2	当社の廃棄物処理の委託先である株式会社アルフォにて2004年4月より代表取締役を務めておられます。(現任)株式会社アルフォと当社との間には、年間68百万円の委託取引(2023年3月期末実績)、1,092百万円の債務保証取引(2023年3月期末残高)が存在しています。また、当社は協業化を目的として株式会社アルフォへ出資しています。	取締役会等の場において、廃棄物処理業界での永年の経営経験による豊富な業界の知見及び経営のノウハウ等を背景とした経営・内部統制及びコンプライアンスに関する確かな助言を期待できることから、取締役として適任と判断し選任いたしました。
3	当社の主な取引銀行の一つである株式会社三菱UFJ銀行にて2012年12月まで勤務しておりました。当社は、株式会社三菱UFJ銀行に対して370百万円の借入金(2023年3月期末残高)が存在しています。	当社が定める「独立性判断基準」をクリアしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。 金融機関出身者としての豊富な経験に加え、他社常勤監査役を務めた経験より、当社の監査体制のさらなる強化が期待され、当社が定める「独立役員の選任基準」を満たしていることから、監査役として適任と判断し選任いたしました。
4	当社が顧問弁護士契約を締結しているフェアネス法律事務所の弁護士で、当社の主担当として従事しておりました。現在は、当社の主担当は別の弁護士が務めておられます。	当社が定める「独立性判断基準」をクリアしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。 取締役会等の場において、経営・内部統制及びコンプライアンスに関する確かな助言を行ってきた実績を踏まえ、当社が定める「独立役員の選任基準」を満たしており、引き続き、監査役として適任と判断し選任いたしました。
5	当社の収集運搬・処分事業における一般廃棄物の主たる処分委託先である行政(東京二十三区清掃一部事務組合)にて2014年4月から2018年3月まで勤務しておりました。当社は、行政(東京二十三区清掃一部事務組合)に、年間1,026百万円の取引(2023年3月期末実績)が存在しています。	当社が定める「独立性判断基準」をクリアしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。東京都での長年の行政経験とりわけ廃棄物行政での豊富な経験及び社会保険労務士・行政書士としての専門的見地から、当社の監査体制のさらなる強化に向けた提言及び発信が期待され、当社が定める「独立役員の選任基準」を満たしていることから、監査役として適任と判断し選任いたしました。

## 4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。